

我孫子市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部
を改正する規則

我孫子市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則（平成8年規則第37号）の一部を次のように改正する。

様式第11号中「第10条第1項」を「第10条第1項又は第10条の2」
に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。